

様式例 12 指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和8年7月15日

評価者：建設緑政民間活用事業者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市営自転車等駐車場（北部ブロック）
施設所在地	宮前区・多摩区・麻生区の市営自転車等駐車場 64 施設
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
業務の概要	・市営自転車等駐車場の管理運営業務
指定管理者	名 称：川崎市交通安全協会・NCD 共同企業体 代表者：一般社団法人川崎市交通安全協会 会長 關 進 住 所：神奈川県川崎市川崎区砂子 1-10-2 ソシオ砂子ビル 10F 電 話：044-233-7231
所管課	建設緑政局自転車利活用推進室（内線：39711）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等					
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	【全体概要】					
		・ 収容台数：15,050 台（令和8年4月1日現在）					
		・ 利用台数（実態調査：毎年9月の平日）					
		第1期平均	第2期平均	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		12,130台	10,747台	6,389台	7,583台	7,515台	8,268台
		※R4～R6：平日午前9時計測、R7：調査時間を午前11時に変更					
		・ 利用者満足度調査における「サービスの全体的な満足度」では、「とても満足・満足・普通」の合計の4年間平均は、82.5%となり、利用者から評価を得ている。					
		第1期平均	第2期平均	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		87%	79%	86%	85%	83%	76%
		【施設利用者へのサービスの提供】					
		・ 第2期から継続して防犯カメラ、自動空気入れ、AED、災害救援ベンダー型飲料自動販売機などを設置し利用者へサービスの提供を行うとともに、ゲート式から電磁ラックへの更新、新紙幣対応、定期利用のオンライン化、一時利用のキャッシュレス化を推進し、施設利用者へのサービスの提供を拡充した。					

2

当初の事業目的を達成することができたか。

1 事業目的

施設の利用促進

ニーズに応じた柔軟・迅速なサービス提供

運営効率化・コスト縮減

2 事業目的の達成状況

(1) 施設の利用促進について

【利用率】(年間平均利用率)

第1期平均	第2期平均	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
73%	76%	72%	74%	74%	70%

4年間平均の利用率は72.5%となっており、高い水準を確保している。

(2) ニーズに応じた柔軟・迅速なサービス提供について

継続的な業務改善に取組み、ゴミの散乱、落ち葉や雑草の除去などの要望や苦情については巡回時の清掃を行い迅速な対応を実施している。

交通系 IC カードや二次元コードを用いたキャッシュレス決済の導入拡大、定期利用のオンライン申請や決済を可能にする WEB システム「エコプール」の展開、新紙幣対応機器への迅速な入れ替えを実施した。

各施設への WEB 意見箱の開設やホームページにおいて一時利用の満空情報を提供するなど、ICT を活用して利便性を高めるとともに寄せられた意見を分析し、設備の更新や、利用者ニーズに応じた迅速なサービス提供を行っている。

24 時間体制のコールセンターを設置することで、問い合わせやトラブルに迅速かつ適切に対応する体制を整えている。

(3) 運営効率化・コスト縮減について

【機械導入状況】

R8.3 月末時点で、64 施設のうち 36 施設で交通系 IC 精算機を導入している。

定期利用のオンライン申請や決済を可能にする WEB システム「エコプール」を展開したほか、令和 6 年度には新紙幣対応に伴う機器交換を迅速に行い、従来手売り対応だった施設を全て機械化した。

【人員配置】

第1期平均：120名

第2期平均：95名

R4年度：79名

R5年度：80名

R6年度：78名

R7年度：78名

オンライン対応や機械化の推進により人員削減を図りつつ、地域の実情に応じた適切な管理体制を実施している。

巡回・整理業務の一部をシルバー人材センターに再委託するなど柔軟な人材確保に努めている。

3

特に安全・安心の面で問題はなかったか。

事故発生時など緊急時の連絡体制を構築し、接遇研修、防災・防火研修や定期的な所長会議などを通じて、全管理員に対して必要な対応及び正しい知識を身に付けるとともに、意識向上を図った。

施設へのネットワーク型防犯カメラの設置によるリアルタイムな状況確認や、定期的な巡回警備等により防犯対策を実施した。

上記のことから、安全・安心の面で大きな問題はなかった。

4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	・利用者サービスの向上のため設備のキャッシュレス化等を進めつつ、適切な機器メンテナンスの実施や利用者サービスの水準を低下させない最適な人員配置などに取り組み、今まで以上に管理運営の効率化・コスト縮減を図る必要がある。 ・一部施設においては、設備の老朽化が目立つことから、当該事業により得られた収益をもとに、設備の更新を行い、より一層のサービスの向上を図る必要がある。 ・子ども乗せ用など大型化した自転車に合わせたスペースの配置や、新たなモビリティの利用など多様化する利用者ニーズに応じた利便性の向上、利用者の高齢化を踏まえた操作の負担軽減につながる設備の導入を進める必要がある。 ・甚大な自然災害や熱中症の増加など、社会状況の変化を踏まえ、新たに発生する課題に対する柔軟な対応について検討する必要がある。
---	---------------------------------------	---

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	・月次報告、四半期報告、年度報告に基づき管理運営状況の確認を行い、必要に応じて業務の改善や効率化に向けた指導を適宜行った。 ・毎月実施するモニタリング会議及び現地調査により、指定管理業務が適切に行われていることを確認した。 ・機械化を推進する一方で、市民サービス向上のため、適切な機器メンテナンスの実施と利用者サービスの水準を低下させない最適な人員の配置、利用者ニーズを定量的、かつ経年での評価ができるアンケートの調査の実施など指導を行った。 ・また、利用者等からの要望や陳情に対し、状況確認、対応方法など、より一層のサービス向上に向けた指導を行った。 ・新紙幣対応機器への更新やキャッシュレス決済の導入など、利用者ニーズに即した設備が適切に導入されていることを確認した。 上記のことから、所管課によるマネジメントは適正に行っている。
2	制度活用による効果はあったか。	1 駐輪場の利便性 ・2－1で評価したとおり、利用台数は4年平均で 7,439 台となっており、また、利用者満足度は4年平均で 82.5 となっており、民間のノウハウを活用し自転車等駐車場に関するサービスの充実、利便性の向上が図られた。 ・定期利用の申請・決済のオンライン化や、一時利用におけるキャッシュレス決済の導入により、手続きの簡素化と利便性向上を実現した。 ・利用者からの意見を踏まえ、利用種別（自転車・バイク）の変更やラック間隔の調整など、柔軟な施設レイアウトの変更を実施し、利用環境が改善された。 2 本市の財政効果 ・利用料金収入から基本納付金（借地料等）を差し引いた額に指定管理者が提案した納付率を乗じて算出する「変動納付金」を市へ納めている。 ・令和4年度から令和7年度までの合計額は約1億 3,500 万円を計上するなど、財政効果が得られている。 ・第3期指定期間では、利便性を向上し収入を増やしたものの、住宅地を中心に施設が分散しており、運営効率を高めにくい地域特性がある中で、設備投資や納付金の負担等の影響により、全ての年度で赤字運営となった。

		<収支状況>（単位：千円） <table><tr><th></th><th>第1期 平均</th><th>第2期 平均</th><th>令和 4年度</th><th>令和 5年度</th><th>令和 6年度</th><th>令和 7年度</th><th>第3期 4年合計</th></tr><tr><td>収入</td><td>426,719</td><td>380,111</td><td>359,145</td><td>387,939</td><td>393,144</td><td>410,249</td><td>1,550,477</td></tr><tr><td>基本 納付金</td><td>62,306</td><td>39,147</td><td>47,128</td><td>47,294</td><td>49,763</td><td>51,351</td><td>195,536</td></tr><tr><td>変動 納付金</td><td>47,308</td><td>40,143</td><td>10,592</td><td>36,184</td><td>40,308</td><td>48,307</td><td>135,391</td></tr><tr><td>その他 支出</td><td>303,164</td><td>298,991</td><td>316,852</td><td>309,338</td><td>327,168</td><td>332,069</td><td>1,285,427</td></tr><tr><td>収支 差額</td><td>13,941</td><td>1,830</td><td>▲15,427</td><td>▲4,876</td><td>▲24,095</td><td>▲21,478</td><td>▲65,876</td></tr></table> 3 総合的な効果 指定管理者による、駅ごとに地図上で各駐輪場の空き台数をホームページ上でリアルタイムに閲覧できるようにするなどの創意工夫の取組による利用者ニーズに即したサービスの提供により、利用者の利便性の向上が図られるとともに、指定管理者が市に納める納付金により本市財政への効果が認められることから、制度活用による効果があると評価している。		第1期 平均	第2期 平均	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	第3期 4年合計	収入	426,719	380,111	359,145	387,939	393,144	410,249	1,550,477	基本 納付金	62,306	39,147	47,128	47,294	49,763	51,351	195,536	変動 納付金	47,308	40,143	10,592	36,184	40,308	48,307	135,391	その他 支出	303,164	298,991	316,852	309,338	327,168	332,069	1,285,427	収支 差額	13,941	1,830	▲15,427	▲4,876	▲24,095	▲21,478	▲65,876
	第1期 平均	第2期 平均	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	第3期 4年合計																																											
収入	426,719	380,111	359,145	387,939	393,144	410,249	1,550,477																																											
基本 納付金	62,306	39,147	47,128	47,294	49,763	51,351	195,536																																											
変動 納付金	47,308	40,143	10,592	36,184	40,308	48,307	135,391																																											
その他 支出	303,164	298,991	316,852	309,338	327,168	332,069	1,285,427																																											
収支 差額	13,941	1,830	▲15,427	▲4,876	▲24,095	▲21,478	▲65,876																																											
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	・設備の機械化を進めつつ、適切な機器メンテナンスの実施や利用者サービスの水準を低下させない最適な人員配置などに取り組み、今まで以上に管理運営の効率化・コスト縮減を図る必要がある。 ・北部エリアにおいては、タワー型機械式駐輪場を有するとともに、施設数が多く、路上型の小規模施設が広範囲に点在していることから点検・巡回・故障対応の分散化や迅速な対応が求められるなど、維持管理の難易度が高い状況にある中、設備の老朽化が目立つことから、当該事業により得られた収益をもとに、設備の更新を行い、より一層のサービス向上を図る必要がある。 ・リース品である自転車ラックや市貸与備品類について、適切に管理するとともに、次期指定管理者交代時には、円滑な引継ぎを行う。 ・これまでの「1日利用料金設定の体系」をベースに、周辺環境や利用状況を踏まえ、引き続き柔軟な料金設定を行う必要がある。 ・子ども乗せ用など大型化した自転車に合わせたスペースの配置や、新たなモビリティの利用など多様化する利用者ニーズに応じた利便性の向上、利用者の高齢化を踏まえた操作の負担軽減につながる設備の導入を進める必要がある。 ・放置自転車の放置台数・撤去台数は減少傾向にあるものの、施設によっては収容率が低く、保有台数に対し過剰な規模の施設もみられることから、保管所配置と規模の適正化や保管所と駐輪場の機能の集約など駐輪場運営と放置自転車対策の一体的な管理運営手法を検討する必要がある。 ・民間事業者による管理運営を行う上で、安定的な運営を行うために必要な一定程度の収支改善が必要である。																																																
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	・民間事業者の持つノウハウを活かし、利用者ニーズに即した迅速かつ適切なサービスの提供や、経験と技術を有する指定管理者による主体的な運営により行政負担の軽減が図れるなど、指定管理者制度の導入による効果は大きい。 ・また、利用者へのアンケートにおいて、「全体的な満足度」では、とても満足、満足、普通の合計の4年間平均が80%以上であることや、駐輪施設が適切に維持管理されていることなどを踏まえ、引き続き、地方自治法第244条の2第3項及び川崎市自転車等放置防止に関する条例第16条の規定により指定管理制度の活用が適当であるとする。																																																

4. 今後の事業運営方針について

- 自転車等駐車場は、公共の場所における自転車等の放置による危険又は障害を除去することで、歩行者等の通行の安全と円滑及び災害時における緊急活動の場を確保するとともに、市民自らが自転車等の適正な駐車秩序の確立に努め、安全で住みよい生活環境の維持向上を図ることを目的とした施設である。そのことから、利用促進に向け、指定管理者においては、収容台数の確保、駐輪場の利用案内、老朽化施設の更新などの対応において、利用者ニーズや現場の実情などを把握することで、柔軟かつ機動的な管理運営が可能となる。
- 多様化する利用者ニーズに対応するスペース配置・設備導入や、利用者の操作負担の軽減など利便性向上に向けた取組及び、放置自転車の台数は減少傾向にあるものの、一部地域への集中や保管所の配置及び規模の適正化が課題となっていることから、保管所と駐輪場の機能集約を含め、駐輪場運営と放置自転車対策の一体的な管理運営手法が求められている。自然災害や社会状況の変化にも留意しつつ、これらの課題に柔軟かつ機動的に対応し、地域の特性や利用者のニーズに応じた、自転車を適切に停められる駐輪環境の構築を引き続き推進していく。
- 民間事業者の持つノウハウや利用者ニーズを踏まえた柔軟かつ機動的なサービスの提供により、利用者の利便性の向上が図られるとともに、指定管理者が市へ納める納付金により本市の自転車対策が推進されるなど、利用料金制による指定管理者制度は財政効果が高いことから、今後も利用料金制を用いながら指定管理者による管理運営を継続することが適当である。
- 変動納付金の算出に利用する納付率について、第3期指定管理期間では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会環境の変化を踏まえ、自転車等駐車場の需要変動の要素を考慮し、納付率を超過累進的に上昇させて設定していたが、駐輪場利用率も回復傾向にあり、需要変動が落ち着いてきたことから、第4期指定管理期間については、最低納付率を定めたとうえで納付率を一定とし、募集時に指定管理者から市に提案を求める方法に変更する。（第2期指定管理期間時の変動納付金算出方法と同様。）